

項の規定に基づく破産の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続きの申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者。

- (4) 公告日から開札の日までの間に、益田市から指名停止又は指名回避の措置を受けていない者であること。
- (5) 建設業法第3条に規定する営業所を益田市内に有する者であって、益田市内に主たる営業所を有するもの。
- (6) 経営審査事項における総合評価点（P点）850点以上であること。
- (7) 平成25年4月以降に、元請で次に掲げる要件を全て満たす工事を完成し引渡し完了した実績を有する者であること。
 - ア 延床面積：1,500㎡以上
 - イ 主要用途：老人福祉施設、老人介護施設、サービス付き高齢者向け住宅
- (8) 本工事において次の要件をすべて満たす技術者を専任で配置することができる者。
 - ア 1級建築施工管理技士、1級建築士又はこれと同等以上の資格を有する者。
 - イ 入札日において当該入札者と3か月以上の直接的な雇用関係がある者。
 - ウ 監理技術者資格者証（建築工事業に係るものに限る。）及び監理技術者講習修了証を有する者。
 - エ 建設業法第7条第2項及び第15条第2項に定められた技術者（営業所選任技術者）となっていない者。

4. 一般競争入札参加資格審査申請の方法等

(1) 提出書類

（※様式は、暁ほほえみ福祉会ホームページよりダウンロード <http://akatsuki-hohoemi.jp>）

- ア 入札参加資格確認申請書（様式1）
- イ 経営事項審査結果通知書（写）
- ウ 同種工事の施工実績（様式2）
- オ 配置予定技術者の資格・工事経験（様式3）

(2) 受付場所 社会福祉法人 暁ほほえみ福祉会

住 所 : 島根県益田市高津町イ2559-1

電話番号 : 0856-25-7070

(3) 受付期間 令和元年7月8日（月） から 令和元年7月13日（土） まで

(4) 受付時間 9時30分 から 17時 まで

(5) 提出方法 持参のみ（事前連絡必須）

5. 入札参加資格の結果通知の方法等

(1) 通知日 令和元年7月18日（木）

(2) 方 法 電話により通知し、入札参加資格結果通知書は別途交付する。

6. 設計図書等の交付等

(1) 交付日 令和元年7月22日(月) 10時 から 17時 まで

(2) 交付場所 4の(2)の場所

7. 設計図書に関する質疑書の提出等

(1) 受付期間 令和元年7月26日(金) 17時 まで

(2) 受付方法 メールにて

※詳細は6. 設計図書等の交付時に提示する。

8. 入札及び開札等

(1) 入札及び開札の日時 令和元年8月9日(金) 14時

(2) 入札及び開札の場所 4の(2)の場所

9. 入札条件等に関する事項

(1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときには、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とする。

(2) 入札参加資格のない者及び入札参加資格申請において虚偽の申請を行った者の入札及び入札に関する条件に違反した入札並びに入札参加資格のあることを確認された者であっても、入札時点において入札参加資格を失っている者の入札は無効とする。

(3) 入札の回数は2回を限度とする。

10. 工事費内訳書の提出

(1) 落札者には、入札後に入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書提出を求めるものとする。なお、様式は自由であるが、記載内容は最低限、数量、単価、金額等を明らかにすること。

(2) 工事費内訳書は返却しない。

11. 契約書

契約書は民間連合協定約款により、落札業者が作成する。

12. 支払条件

着工時 工事価格の30%、上棟時 工事価格の30%、竣工引渡後 残金 各現金払

13. その他

本事業の応募に要する費用については応募者の負担とする。

14. 問い合わせ先

社会福祉法人 暁ほほえみ福祉会

住 所 : 島根県益田市高津町イ2559-1

電話番号 : 0856-25-7070